

2025年 年頭所感

日本LPガス協会
会長 田中 恵次

新年明けましておめでとうございます。

2025年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

まずは、今年1月で早や能登半島地震から1年が経ちますが、震災並びに昨年9月の記録的な大雨によって被災された方々に心からお見舞いを申し上げますと共に、一刻も早い復興・復旧を願って止みません。

1. レジリエンス(国土強靱化)強化

さて、令和6年能登半島地震では、北陸地方での唯一の輸入基地である七尾ガスターミナルが被災しました。当協会では、災害時における会員会社間の相互支援協定に基づき、逸早く災害対策本部を立ち上げ、経済産業省はもとより、国土交通省や自治体の港湾部局・道路局の方々の協力を得ながらサプライチェーン維持の取組みを全力で進めて参りました。その間、隣接の金沢二次基地等からの代替出荷や、各家庭の軒先在庫の活用等により、LPガス供給に支障を来たすことなく、3月初旬には外航船の受入れが再開され、ほぼ通常時と変わらない出荷体制に移行することが出来ました。当協会としては、いつ如何なる時にでも大規模な災害が起こるかも知れないとの緊張感を持ちながら、LPガス・サプライチェーン、並びにレジリエンス対応力の更なる強化に向けた取組みを進めて参ります。

LPガスは、長期保存が可能で、可搬性に優れた分散型エネルギーであります。

近年、益々自然災害が頻発化し、激甚化する傾向が見られる中、指定避難所にもなる全国約2万6千校の小中学校体育館に関し、停電時における冷暖房の使用や、照明等への電源確保が可能となる自立型GHPの導入は喫緊の課題であると考えますが、現状、LPガス仕様のGHP導入校は全体の1%である約200校程度に留まっています。またGHPは非常時に限らず学校の体育やクラブ活動の現場における熱中症対策や、地域のコミュニティの場としての活用などにも大きな力を発揮します。石破新政権は、国民の安全・安心の確保を重要政策の柱のひとつに据えることを表明している中で、指定避難所にもなる小中学校体育館へのLPガス仕様のGHP導入は、政府が掲げる国土強靱化と軌を一にする取組みであります。LPガスでのレジリエンス対策を一段と広めていくため、地方自治体等への情報発信をより積極的に進めつつ、全国LPガス協会など関係団体と一致協力し、GHP導入促進を強化して参ります。

2. LPガスの安定供給確保

ロシアによるウクライナ侵攻、パレスチナ・ガザ地区を巡るイスラエルとの対立など世界のエネルギー情勢を取り巻く地政学的リスクは収まることはありません。日本の昨年のLPガス輸入は、オーストラリア並びにカナダの西海岸側からの輸入量が一昨年同様、輸入シェアの3割を超すまでに至っており、これに米国からの輸入を加えますと全体で90%を超える一方、かつてピーク時には9割を超えていた中東からの輸入シェアは1割を下回るなど、地政学的なリスクの低い地域からの調達ソースの多様化・安定化を進めています。その結果、LPガスはエネルギー安全保障上、とても貴重な存在になっています。

また、LPガスの国際指標価格でありますサウジアラムコによるCP(コントラクトプライス)に関しましても、アラビアンライト原油との熱量等価比較におきまして、3年連続で等価割れが続いております。このようにLPガスの供給面では低廉かつ安定的な調達状態が続いておりますが、本年はトランプ新政権誕生に伴う米中間の貿易摩擦の行方や、シリア・アサド政権崩壊に伴う中東情勢等を巡る不透明感が増しており、今後とも国際エネルギー市場動向の推移を注視しつつ、LPガスの安定供給確保に万全を期して参ります。

3. カーボンニュートラル(CN)への対応

昨年3月、第6回グリーンLPガス推進官民検討会において「2035年に向けたCO2換算で600万トンの温室効果ガス削減目標」の達成に向けたロードマップを策定しました。

また当協会では、常任理事会社5社によって構成される「一般社団法人日本グリーンLPガス推進協議会」を通じて、昨年9月には北九州エコタウン内に大型実証設備を導入し、社会実装に向けた新たな一歩を踏み出しました。バイオ原料やリサイクルCO2等を用いたLPガス合成技術開発を始め、エネファームやハイブリッド給湯器等の高効率機器の普及促進による徹底した省エネ化、重油ボイラーや加温機等からの燃料転換、或いはJ-クレジット等信頼性の高いクレジット利用によるカーボン・オフセット、r-DME(再生可能原料によるDME)混合など新たな品質・規格作りなどを中心に、一段とLPガスのCN対応・トランジション対応を進めることで、2035年までの道筋を固めて参る所存です。また、世界の環境・規格政策の動向もしっかり注視して参ります。

4. 保安対策・取引適正化に向けた取組み

保安関係につきましては、従来は人力に頼る安全対策、保安活動の分野において、行政が進めるIoTやAIの活用を始めとする高圧ガス・液化石油ガス分野でのスマート保安の積極導入が進められております。集中監視システム設置率も2023年3月時点では50%を越えるまで普及されました。当協会と致しましては、産業事故対応で纏めた「産業保安自主行動計画」をベースとして取り組んで参ると共に、当協会が主催する「LPガス保安に関する講演会」での法改正動向や事故情報の提供等を通じて、日本LPガス団体協議会参画団体の皆様とも連携しながら、保安活動の向上並びに安全対策の強化に繋げて参ります。

また、昨年7月に液石法改正省令が施行されました。本年4月には三部料金制が施行されます。当協会と致しましても、会員各社の販売子会社、及び全国LPガス協会との連携等を通じ、市場環境の健全化に向けた取組みを進めて参ります。

5. 最後に

結びに、LPガスは、国の基本方針である「エネルギー安全保障の確保」と「国土強靱化」双方の観点から、国益に叶う、我が国にとって正に「宝のようなエネルギー」であります。そして、今後の指針となる「第七次エネルギー基本計画」においても、LPガスの重要性が明確に示されました。

これらを踏まえ、我々は、当協会並びに当業界の使命の大きさを改めて再認識するとともに、その責務をしっかりと果たすべく努力を重ねて参ります。

当協会では、今年のスローガンを「未来と環境を照らす宝のようなエネルギー LPガス ~安心でサステナブルな社会を目指して~」と決めました。この標語に込められた理念と精神を胸に刻み、取り組んで参ります。

関係各位の皆様におかれましては、今年もご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。